

小規模事業者等再起応援金

をご活用ください!

新型コロナウイルス感染拡大によって経営に影響を受けた小規模事業者等の皆様に対し、固定費の支払いを支援します。

支援内容

1 事業者あたり
10万円

受付期間

令和2年6月8日(月)
～
同年7月10日(金)

Q) 誰が対象になりますか?

A)

①、②の
いずれか

- ① 中小企業基本法上に規定される中小企業 および 個人事業主
- ② 以下の条件をすべて満たす法人
 - ・ 常時使用する従業員の数が100人以下であること
 - ・ 福井県の出資を受けている法人ではないこと
 - ・ 宗教法人ではないこと

Q) 申請要件は何ですか?

A)

- ・ 県内に事業所を有していること
- ・ 雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金の給付を受けていないこと、もしくは受ける予定がないこと
(従業員の雇用維持の観点から、これらの助成金を積極的に活用ください)
- ・ 令和2年2月から6月までのいずれか1月間の売上が、昨年と同じ月と比べ20%以上減していること

※その他詳細な事項については、福井県ホームページをご覧ください。

- 申請書類は県内各市町の窓口または県ホームページで入手できます。

福井県 再起応援金 検索

- 専門家によるチャットでの相談も受け付けています。

スマートフォン等で右のQRコードを読み取り、
相談内容を「メッセージを送信」からお送りください。

(ふくい産業支援センター オンライン総合相談窓口)



【お問合せ先】 福井県再起応援金コールセンター

☎ 0776-20-0766 受付時間 9:00～17:00 (土、日および祝日は除きます。)